

6/1

受付開始

新婚さんを支援します！

結婚新生活支援補助金

【いちのみや市100周年記念 マイスweetホーム事業】



【補助金額】

1世帯あたり
上限20万円



【補助費用】

住宅購入費
賃料、敷金、礼金、
共益費、仲介手数料



【補助費用】

新婚生活のための
引越費用

対象となる夫婦

以下のすべてを満たす新婚夫婦

- 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- 令和2年分（令和2年1月1日～令和2年12月31日分）の夫婦の所得を合算した額が400万円未満
※補助金の申請時に無職の場合は、離職した者は所得を0円として算出
※貸与型奨学金の返済中の場合は、所得から年間返済額を控除
- 新居となる住宅が一宮市内にあり、その住宅に夫婦ともに住民票がある。
- 申請日より2年以上継続して一宮市に居住する意思がある。
- 暴力団員又は暴力団密接関係者でない。
- 他の公的制度による家賃補助などを受けていない。
- 過去にこの補助金（他の地方公共団体における同様の補助金を含む。）を受けたことがない。
- 一宮市の市税を滞納していない。

対象となる費用

令和3年4月1日から令和3年12月31日までの間に支払った下記の費用の合計額で1世帯あたり20万円を上限とします。

○住居費：一宮市内に新居となる住宅を購入（土地代は除く）または賃借した場合の費用（住宅購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）

○引越費用：一宮市内の新居に引越しをする際に、引越業者または運送業者へ支払った費用

申請期間

令和3年6月1日（火）から令和4年1月28日（金）まで（先着順）

※ただし、予算額に達した時点で受付を終了します。

申請に必要な書類等は裏面をご覧ください。





必要書類を一宮市青少年課へ提出 **提出期限：令和4年1月28日（金）**

※受付は火曜日から土曜日までの8:30から17:15まで
 （日・月、祝日、年末年始は休み。月曜日が祝日の場合、火曜日も休み。）

【申請に必要な書類】

- ☆…原本をお持ちください。受付時にコピーを取ります。
- ◎…市ウェブサイトからダウンロード可。

書類の氏名欄は自署でお願いします。

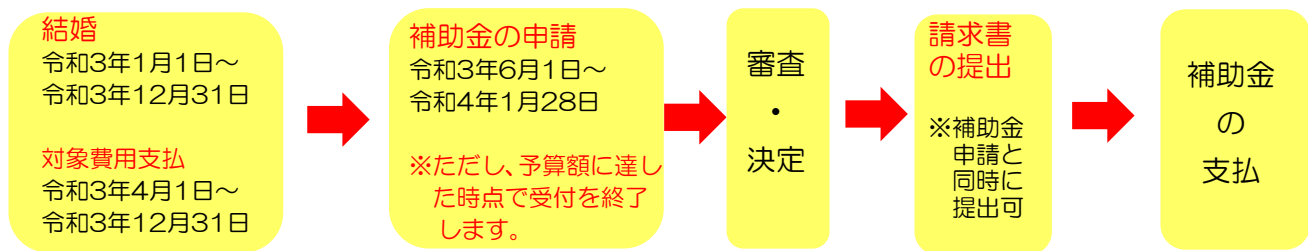
《共通書類》

確認	書類名
◎	交付申請書兼実績報告書・同意書兼誓約書（様式第1号・3号）
◎	交付請求書（様式第7号）

《申請内容によって必要な書類》

※ 対象となる費用は夫婦どちらかが支払ったものに限りです。

確認	対象者	書類名
	住宅を購入された方	☆ 売買契約書
		☆ 住宅購入費用の領収書
	賃貸住宅に居住の方	☆ 賃貸借契約書
		☆ 住宅賃貸費用を支払ったことがわかるもの（領収書、通帳など）
		◎ 住宅手当支給証明書（給与所得者全員分）（様式第2号）
	引越費用を支払った方	☆ 引越費用の領収書
	婚姻後の本籍が市外の方	婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本
	令和3年1月1日現在、市外に居住の方	令和3年度（令和2年分）所得証明書 （令和3年1月1日現在の住所があった市町村が発行したもの）
	申請時に無職の方	離職票または退職証明書
	令和2年中に貸与型奨学金を返済された方	貸与型奨学金を返済したことが分かるもの



申請受付・
問い合わせ先

一宮市子ども家庭部 青少年課（一宮市木曾川庁舎3階）
 電話 0586-84-0017（直通）（火～土 8:30～17:15）
 〒493-8511
 愛知県一宮市木曾川町内割田一の通り27
 ※申請書類は青少年課にて配布
 または市ウェブサイトからダウンロード可



▲ウェブサイト

